

町内に住む45歳以下の方へ 西会津町は住まいを支援します

募集期間: **4月1日(月)~12月27日(金)**

住宅の新築

【対象事業費】
500万円以上
【補助率上限】
10%



最大

100万円
(加算含む)

中古住宅の取得

【対象事業費】
200万円以上
【補助率上限】
10%



最大

50万円

住宅の改修



【対象事業費】
100万円以上
【補助率上限】
10%

最大

30万円
(加算含む)

申請は工事や取得をする前に！

補助金交付まで流れ

- ①申請書の提出
- ②交付決定
- ③工事等に着手
- ④実績報告書の提出
- ⑤請求書の提出
- ⑥補助金の交付

※各補助金は令和6年度内の
事業完了が条件です。

申請やお問い合わせは、お気軽にご連絡ください

西会津のある暮らし相談室
(西会津町役場商工観光課内)

☎0241-45-2213

(メール) iju@town.nishiaizu.fukushima.jp



定住住宅整備費補助事業

◆対象者（次に掲げる要件のすべてに該当する方）

- ①45歳以下の町内の若者
- ②事情を実施する住宅の固定資産税の納税義務者等である方
- ③申請時に町税等の滞納がない方
- ④以前に当該補助事業による補助を受けていない方

◆補助内容

補助事業の種類	新築住宅取得事業	中古住宅取得事業	住宅改築・増築事業
対象事業費	500万円以上	200万円以上	100万円以上
補助率	10%	10%	10%
基礎額	50万円	50万円	15万円
加算（町内事業者が施工）	50万円	X	15万円
最大補助金額	<u>100万円</u>	<u>50万円</u>	<u>30万円</u>

◆申請に必要な書類

新築住宅	中古住宅	改築等	必要書類
○	○	○	西会津町定住促進助成事業補助金交付申請書【様式第1号】
○	○	○	世帯全員の住民票謄本の写し
○	○	○	事業箇所位置図
○	○	○	工事請負契約書及び工事費の積算内訳が分かる書類の写し
○	○	○	土地・建物売買見積書の写し
○	○	(○)	建築基準法に基づく確認済証の写し（確認申請が必要な場合のみ）
○	○	○	工事平面図・立面図
○	○	○	住宅・各階平面図
○	○	○	事業実施前の写真（新築：更地の状態が分かる写真を2方向から撮影する、改築：該当箇所の施工前を撮影する）
○	○	○	取得住宅の写真
○	○	○	町税等納税状況確認同意書【様式第5号】
○	○	○	誓約書【様式第6号】

◆注意事項

- ・ 申請は各種工事の着工前、または中古住宅の取得前をお願いします。
- ・ 各事業は年度内の事業完了が条件となります。
- ・ 交付決定後に事業実施（工事等）し、事業完了後に速やかに実績報告を提出していただきます。
- ・ 実績報告に必要な書類等は交付決定時にご案内します。